



広報

ふくちやま

平成24(2012)年
1/15

福知山市のイメージキャラクター



新成人としての誇りを胸に 新たな一歩!



市民憲章を朗読する荻野柚里さん



新成人の主張を述べる岩崎学さん(左)と中田裕也さん(右)

1/15 号のおもな内容

- 平成22年度決算報告
- KTRを未来に残すために!!
- 小さな役所で高いサービスを目指して
- パブリックコメント(意見)募集
- 第6次福知山市高齢者保健福祉計画
- 第3期福知山市障害福祉計画
- 第11回佐藤太清賞公募美術展 ほか

1月8日(日) 平成24年福知山市成人式

新成人の門出を祝う「平成24年福知山市成人式」を三段池公園総合体育館(猪崎)で行い、656人の新成人が参加しました。

新成人を代表して、荻野柚里さんが福知山市市民憲章「幸せを生きる」を朗読したほか、今年新成人の主張として、岩崎学さんが自衛隊派遣で自身が体験した東日本大震災と紀伊半島豪雨の被災地での活動を報告し、「被災者のみなさんの役に立てたことを誇りに、何事も最後まであきらめずに乗り越えていきたい」と述べ、また、中田裕也さんは「今は学生ですが、大好きなふるさと『福知山』を思いながら、成人として、責任をもって人生を選択していきたい」と力強い抱負を語りました。

また、松山正治市長は「震災や長引く景気の低迷など、厳しい船出だが、市民憲章“幸せを生きる”を胸に刻み、自分の選んだ道と可能性を信じ、新たな一歩を踏み出してほしい」とエールを送りました。

「未来に向けた新たな一步を踏み出す “大いなる飛躍”の年」



皆様には夢と希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年市内では、第26回国民文化祭・京都2011における「日本『鬼』文化交流祭典」「盆踊りフェスティバル」が華やかに開催でき、また「福知山市中心市街地活性化基本計画」が京都府内初の内閣総理大臣認定を受けたことで、まちなか再生に弾みがつくなど喜ばしい出来事も数々あった一方、東日本大震災や全国各地で台風災害など甚大な被害が発生しました。本市でもまれにみる大雪・大雨で被害が出るなど、私たちを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

私は市長就任から3年半余り、常に市民目線に立って市民の幸せと市の限りない発展を目指し「礎を築き・あくなき挑戦・新たな創造」という志をもって市政を推進して参りました。本年は、市制施行75周年の記念すべき年。「未来に向けた新たな一步を踏み出す“大いなる飛躍”の年」と位置づけ、現在策定中の第4次総合計画後期計画や第5次行政改革大綱を基本指針に、市民の皆様の英知を結集し、共に汗を流し、喜びも苦しみも分かち合いながら「北近畿をリードする創造性あふれるまち」の実現に向けて全力を傾注する決意です。

そのためには「市民力」が欠かせません。私はこれまでも様々な場面で、多くの皆様が未来への夢とバイタリティを持って逞しく活躍されている姿を拝見し、心動かされました。こうした皆様のふるさとへの愛着の深さこそが、本市の誇るべき財産であり、市の発展の最大の原動力であると確信しています。

「自分たちで出来ることは自分たちで、地域で出来ることは地域で頑張っていこう」という心が、住みよいふるさとづくりの原点と考えます。

先人や先輩が守り育ててきた自然や悠久の歴史・文化を守りつつ、変えるべきことは改革し、「行ってみたい、住んでみたい、住んでよかった」と、人々を惹きつける魅力あるまちへと飛躍するため、新たな第一歩を一緒に踏み出しましょう。

今年一年が、皆様にとって大きく飛躍し、温もりがあり幸せを実感できる年となりますことを心からお祈り申し上げます。

平成24年1月

福知山市長 松山正治

市長のまちがど日記 12月 ～出がけていきます！どこへでも～

楽しんでほしい。

そして、どんどん活躍してプロチームのメンバーをぜひ福知山にも引き連れてきて、市民に披露していただける日を楽しみにしている。

市のホームページ(市長室)で閲覧できます。



12月21日(水)市役所
本市出身のサッカー選手大槻周平さんが来庁され、サッカーリーグ、湘南ベルマーレへの入団報告を受けました。福知山からのリーグ入りは初めて。大変うれしいし、福知山のスポーツ振興にとって大きなはずみになる。
大槻さんは、プロに入れたのも、小さい時から育ててくれた親や兄、指導してくださった監督・チームの仲間のおかげ。プロになっても、謙虚さを忘れず、福知山に貢献できるように、恩返しできるように一生懸命がんばります。応援をよろしくお願いします。と力強く語ってくれました。地元期待も大きく、プレッシャーもあると思うが、生う輝の福知山代表として、健康で元気に、ケガのないようプレーし、その左足でシュートを決めて、ぜひチームをJ1に昇格させてほしい。

平成22年度 決算報告

平成22年度福知山市歳入歳出決算は、平成23年12月の定例市議会で承認されました。

一般会計では、39年連続の黒字決算を確保しましたが、今後も非常に厳しい財政見通しが続きます。これからも一層適切かつ厳粛な予算執行に努め、徹底した財政健全化に取り組んでいきます。

説明中の表はすべて端数処理をしています。

財政課 (24-7035・FAX23-6537)

特別会計とは、一般会計とは別に、それぞれの設置目的に沿って独立採算を基本に運営する会計です。本市では、17の特別会計を設置しています。また、企業会計は地方公営企業法の適用を受け、その事業収入により経営を行っています。(下表参照) 全体的には改善が図られています。

特別会計・企業会計の決算概要

経常収支比率とは、人件費・扶助費(生活保護費など)・公債費(国などから借りたお金の返済に使うお金)など、固定的な経費に対して、市税や地方交付税などの収入の何割が使われたかを示す比率のことです。一般的に市では75%程度が妥当とされていますが、近年はほとんどの市が90%程度となり、財政運営が難しくなっています。

歳入では昨年に引き続き市税収入が減収となったものの、普通交付税およびその不足分をおぎなう臨時財政対策債が税収減を上回る伸びとなり、経常一般財源は前年度比で12億7328万円増加しました。また歳出では、扶助費・物件費などが増加したものの、人件費、公債費等の圧縮により、経常経費充当一般財源は前年度比6億3214万円の減となりました。昨年度一定の改善が見られた経常収支比率は、さらに大幅な改善を図ることができました。

経常収支比率 83.5%
(前年比7.0ポイント改善)

会計別決算の状況

会計名	収入(A)	前年比(%)	支出(B)	前年比(%)	支出のうち人件費	構成比(%)	翌年度への繰越財源(C)	実質収支 A-(B+C)	
一般会計	425億3111万円	5.2	409億8934万円	4.2	71億2628万円	17.4	5億6930万円	9億7247万円	
特別会計	国民健康保険事業	76億0263万円	-2.7	74億1924万円	-5.1	7808万円	1.1	-	1億8339万円
	国民健康保険診療所費	4752万円	7.9	4752万円	-0.8	2078万円	43.7	-	0
	と畜場費	1474万円	-0.9	1474万円	-0.9	0	0.0	-	0
	簡易水道事業	11億7945万円	-11.1	11億7261万円	-11.5	7578万円	6.5	10万円	674万円
	下水道事業	40億1376万円	-20.4	36億7055万円	-24.5	1億9633万円	5.3	5527万円	2億8794万円
	宅地造成事業	8547万円	37.9	6406万円	33.2	1064万円	16.6	-	2141万円
	休日急患診療所費	2048万円	-30.0	2048万円	-30.0	1247万円	60.9	-	0
	公設地方卸売市場事業	5億4411万円	279.1	5億4261万円	601.1	459万円	0.8	-	149万円
	老人保健医療事業	1110万円	-74.8	1110万円	-70.3	0	0.0	-	0
	駅南土地地区画整理事業	7162万円	-80.1	1億1416万円	-75.9	0	0.0	-	-4254万円
	農業集落排水施設事業	8億7979万円	-13.2	8億3744万円	-15.2	1225万円	1.5	-	4235万円
	石原土地地区画整理事業	1億7008万円	-29.3	21億5129万円	-8.6	0	0.0	-	-19億8121万円
	駅周辺土地地区画整理事業	9億6196万円	24.1	15億9188万円	-16.4	2626万円	1.6	1068万円	-6億4059万円
	介護保険事業	62億5375万円	4.5	61億9363万円	5.0	1億6206万円	2.6	-	6011万円
	介護サービス事業	3295万円	12.1	2743万円	19.6	295万円	10.8	-	552万円
	河守土地地区画整理事業	5463万円	-51.7	3892万円	-42.1	721万円	18.5	-	1571万円
	下夜久野地区財産区管理会	12万円	-40.8	12万円	-40.8	11万円	94.0	-	0
後期高齢者医療事業	16億3021万円	0.8	16億1407万円	0.9	1867万円	1.2	-	1614万円	
企業会計	ガス事業	6億8652万円	4.1	6億6068万円	1.9	1億1425万円	17.3	-	2584万円
	水道事業	13億0354万円	14.7	12億4435万円	-0.8	1億9784万円	15.9	-	5919万円
	病院事業	85億4240万円	8.9	84億4433万円	2.2	35億3932万円	41.9	-	9807万円

一般会計

収入と支出の差額から、翌年度に繰り越して特定の事業を行う財源を差し引いた実質収支で、9億7247万円の黒字を計上しました。(昨年度より1億8430万円の増加です。)

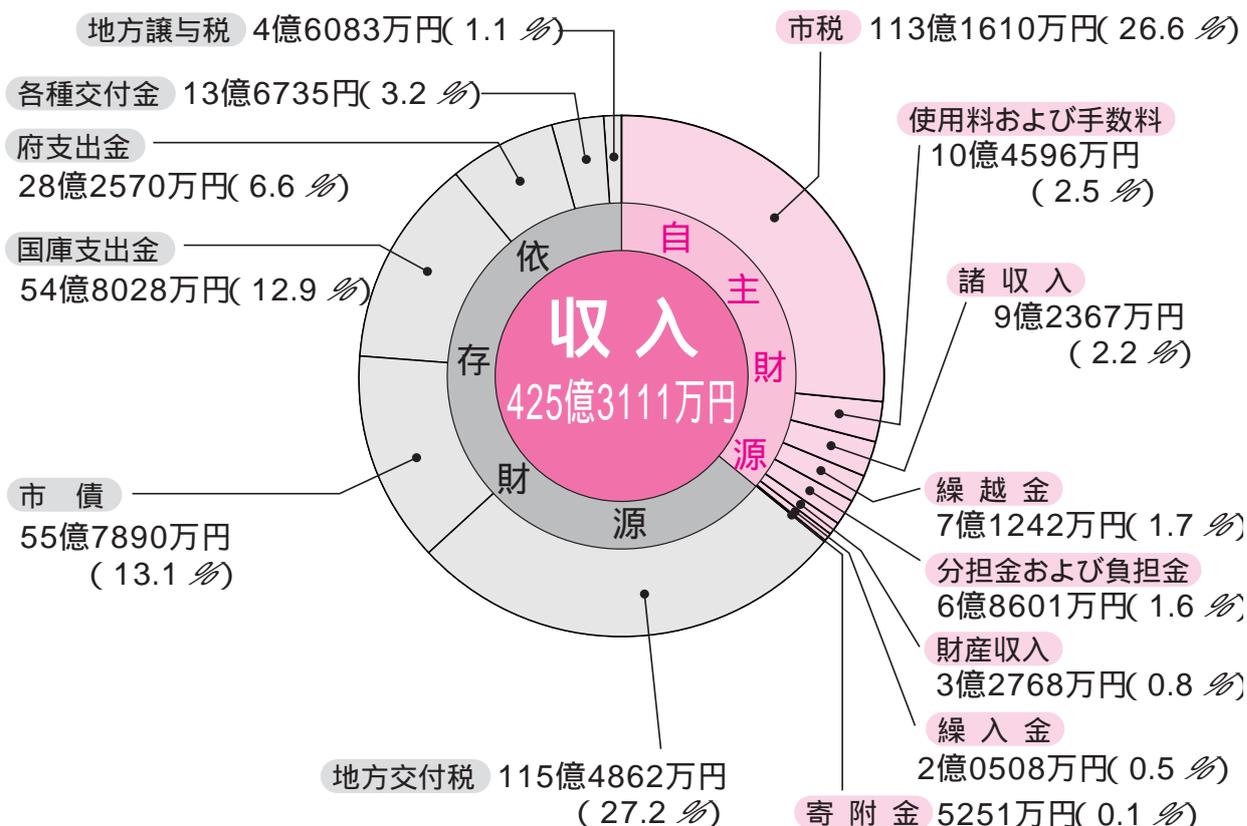
収入

前年度に比べ、20億9185万円の増となりました。

おもな理由は、急激な景気悪化から回復の兆しがでてきたものの、前年所得をもとに計算する個人住民税は大きく落ち込み、市税全体としては1.4%の減におさえることができたことで、普通交付税(8億7999万円の増)、臨時財政対策債(6億6060万円の増)において大幅増となったためです。

また、国の緊急経済対策事業や子ども手当事業、e ふくちやま整備事業をはじめとする合併特例事業の実施に伴い事業実施に必要な財源を確保したため、国庫支出金、市債等の特定財源も増加しました。その一方で、財政調整基金や減債基金からの繰入については行なわず、財政健全化に努めました。

収入総額425億3111万円



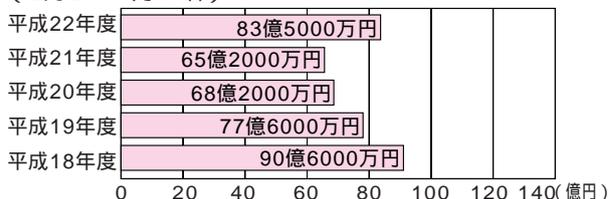
市債(借金)残高の推移

平成22年度末の市債残高は、市民1人あたり約61万1000円(1万3000円の増)

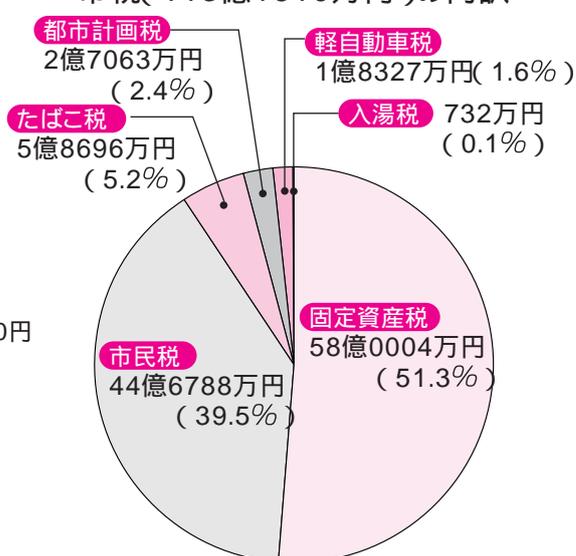


基金(貯金)残高の推移

平成22年度末の基金残高は、市民1人あたり約10万2000円(2万2000円の増)



市税(113億1610万円)の内訳



用語解説

- 【臨時財政対策債】国から交付される地方交付税の原資不足を補うため市が一時的に借りるお金
- 【財政調整基金】財政の健全な運営を図るよう財政の不足などに備えるために積み立てるお金
- 【減債基金】地方債の償還などに必要な財源を確保するために積み立てるお金
- 【市税】市民税や固定資産税・軽自動車税など、みなさんが市に納めていただく税金
- 【繰入金】特定の目的のために積み立てている基金から繰り入れたお金
- 【使用料・手数料】市の施設の使用料や、証明書発行などの手数料
- 【分担金・負担金】市が行う事業で特に利益を受ける人が、市に納めていただくお金
- 【繰越金】前年度から繰り越されたお金
- 【財産収入】市が持っている土地・家屋の貸し付けや売却に伴う収入
- 【諸収入】預金利子など、ほかのいずれにも該当しない収入
- 【寄附金】市に寄附いただいたお金
- 【地方交付税】市の財政規模などに応じて、国から交付されるお金
- 【国庫支出金・府支出金】補助金など特定の目的に財源として、国や府から交付されるお金
- 【市債】事業を行うために、国などから借りるお金
- 【各種交付金】国や府の税金などから、一定の率で交付されるお金
- 【地方譲与税】国の税金として徴収後、配分されるお金

支出

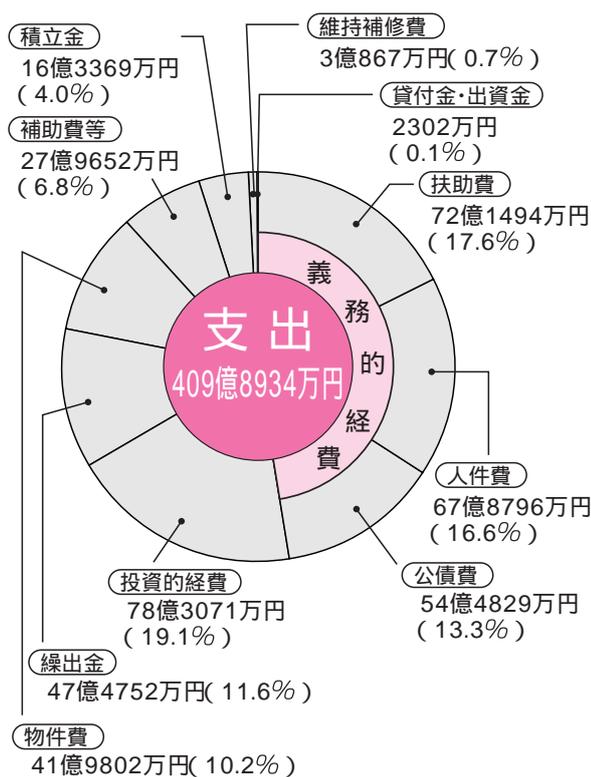
前年度に比べ16億5658万円の増となりました。職員数削減などによる人件費や公債費が減りましたが、経済環境悪化に伴う生活保護費などの増や子ども手当事業の実施により扶助費が大きく増加したため、義務的経費全体では約5億7千万円の増となったことが主な理由です。

また、「e ふくちやま整備事業」や「埋立処分場整備事業」などの大型事業が進捗したこと、小学校耐震改修事業、上川口保育園建設事業、災害復旧事業などにより投資的経費が約78億円規模となり、前年度に比して9億円増加しました。

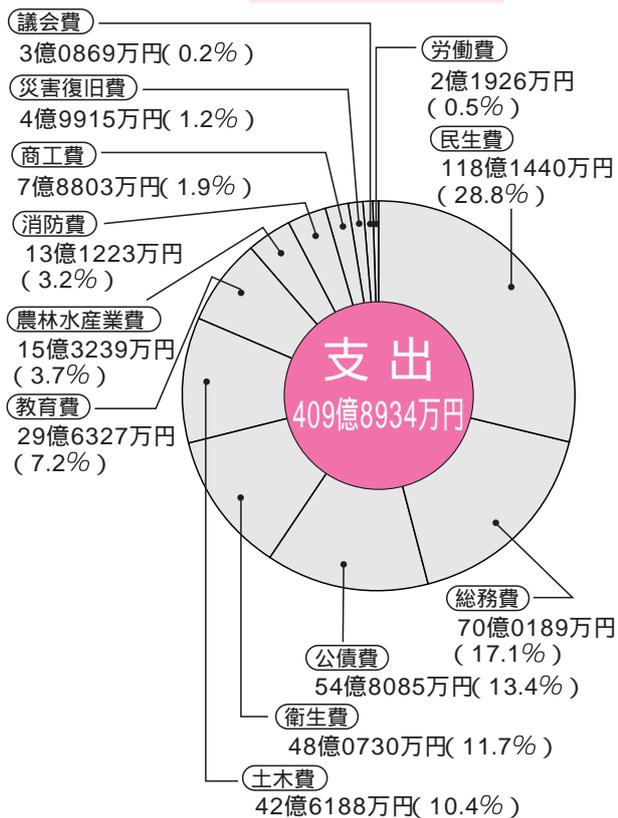
そのほかでは、緊急雇用事業をはじめ国の経済対策を受けて実施した各種事業により物件費が増加したほか、定額給付金の減などにより補助費が減少し、さらに特別会計への健全化繰出の減により繰出金が減となりました。

支出総額 409億8934万円

性質別の構成比

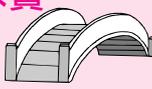
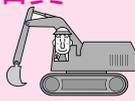
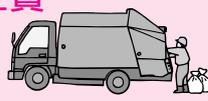


目的別の構成比



一般会計歳出決算額を市民1人当たりで見ると
合計 50万3511円 (昨年度 48万1506円)

平成22年度は、平成23年3月31日現在の人口8万1407人で、また平成21年度は、平成22年3月31日現在の人口8万1687人で算出しています。

商工費  平成22年度 9,680円 平成21年度 12,340円 (2,660円)	土木費  平成22年度 52,353円 平成21年度 53,095円 (742円)	民生費  平成22年度 145,128円 平成21年度 131,829円 (+ 13,299円)
議会費  平成22年度 3,792円 平成21年度 3,923円 (131円)	教育費  平成22年度 36,401円 平成21年度 34,340円 (+ 2,061円)	公債費  平成22年度 67,326円 平成21年度 72,374円 (5,048円)
災害復旧費  平成22年度 6,131円 平成21年度 2,154円 (+ 3,977円)	消防費  平成22年度 16,119円 平成21年度 28,433円 (12,314円)	総務費  平成22年度 86,011円 平成21年度 65,182円 (+ 20,829円)
労働費  平成22年度 2,693円 平成21年度 1,481円 (+ 1,212円)	農林業費  平成22年度 18,824円 平成21年度 21,657円 (2,833円)	衛生費  平成22年度 59,053円 平成21年度 54,698円 (+ 4,355円)

用語解説

【民生費】子育て、障がい者高齢者などの福祉の充実に使うお金

【公債費】国などから借り入れた元金の返済や利子の支払いに使つたお金

【総務費】課税・戸籍・選挙など、市の総務管理に使つたお金

【衛生費】健康の増進、ごみの処理などに使つたお金

【土木費】道路や河川・公園などの整備に使つたお金

【教育費】学校教育・生涯学習の振興などに使つたお金

【消防費】消防や防災対策などに使つたお金

【農林業費】農業・林業の振興などに使つたお金

【商工費】商業・工業や観光の振興などに使つたお金

【労働費】働く人の支援などに使つたお金

【災害復旧費】災害被害、土砂くずれなどを回復するために使つたお金

【議会費】議会の運営などに使つたお金

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字率	連結実質赤字率	実質公債費比率	将来負担比率
福 知 山 市	黒字のため計上なし	黒字のため計上なし	13.3	156.5
早期健全化基準	12.14	17.14	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

資金不足比率 平成21～22年度に資金不足を生じる会計のみ計上 (単位：%)

会 計 名	H22	H21	早期健全化基準
石原土地区画整理事業	8.8	12.3	20.0

本市の平成22年度の財政健全化比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率、資金不足比率ともすべて早期健全化基準範囲内でした。

財政健全化比率
 全ての比率で、早期健全化基準範囲内です。

用語解説

【実質赤字比率】福祉、教育、まちづくりといった中心的なサービスを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。比率が高いほど深刻な事態になっている。

【連結実質赤字比率】一般会計、特別会計企業会計の赤字や黒字を合算し、全体の財政運営の深刻度を示すもの。比率が高いほど赤字の解消が難しくなる。

【実質公債費比率】借入金(地方債)の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。比率が高いほど赤字再建団体になる可能性が高まる。

【将来負担比率】借入金や、将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。比率が高いと、今後の財政運営に問題が生じる可能性が高くなる。

【資金不足比率】公営企業の事業規模である料金収入や資産の価値などに対する資金不足額の規模を指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。比率が高いほど、経営に問題がある。

【早期健全化基準】健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化が求められる。

【財政再生基準】健全化判断比率のうち、いずれかが財政再生基準以上になると、赤字再建団体となり、議会の議決を経て財政再生計画を定め、国などの関与による再生が求められる。

平成35年度までの中期財政見通しを策定しました

中期財政見通し（財政シミュレーション）は、中長期視点に立った計画的財政運営を進めるため、歳入（収入）、歳出（支出）や基金残高（貯金）、市債残高（借金）がどのように推移していくかを推計したものです。

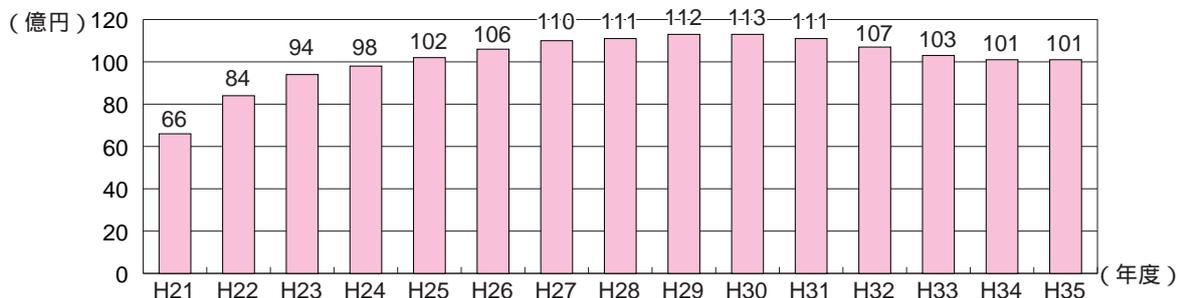
中期財政見通しは、あくまで決算に基づき現行の行政サービスを継続した場合の数値です。実際の財政運営は、中期財政見通しを毎年見直しながら、赤字にならないように、行政改革を断行し、新たな財源確保や歳出（支出）の抑制を図っていきます。

歳入(収入)から歳出(支出)を引いた収支の推移状況



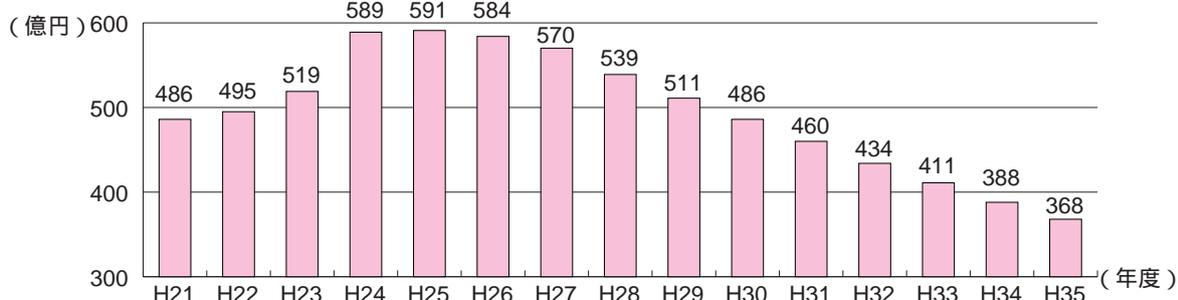
平成29年度までは黒字ですが、平成30年度から平成34年度は赤字となり、平成35年度は収支が均衡します。収支が赤字の場合は、基金（貯金）を取り崩します。

基金残高(貯金)の推移状況



基金残高(貯金)は平成30年度に最大の113億円に達しますが、平成31年度から平成34年度までは収支不足のため基金を取り崩します。

市債残高(借金)の推移状況【普通会計】



土地開発公社解散のため、平成24年度に第三セクター等改革推進債を50億円発行すると仮定した場合、平成25年度には借入額が591億円のピークとなりますが、平成26年度以降は減少し、平成35年度には368億円まで減少します。

* いずれの数値も一般会計に休日急患診療所費を加え、会計間相互の繰入れ、繰出しの重複部分を控除した【普通会計】という地方財政統計上、統一的に用いられる仮想会計で策定しています。

平成22年度決算に基づく 連結財務4表は次のとおりです

(1) 貸借対照表

資産、負債と純資産の3要素で構成されており、市全体の所有する現金や建物・道路・土地や、その形成のために投資された資金や借金などがどれくらいあるかを示したものです。

(単位: 百万円)

資産の部 (317,203)	公共資産 (292,820)	負債の部 (120,616)	固定負債 (108,183)
	投資等 (8,583)		流動負債 (12,433)
	流動資産 (15,356)	純資産の部 (196,587)	
	繰延勘定 (444)		

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいう「損益計算書」にあたるもので、1年間に提供した行政サービスに要した費用と使用料や手数料、保険料などから得られた収入を表しています。(単位: 百万円)

経常費用	67,690
人にかかるコスト	11,182
物にかかるコスト	20,770
移転支出的なコスト	31,602
その他のコスト	4,136
経常収益	27,660
純経常コスト(経常費用 - 経常収益)	40,030

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したかを表しています。(単位: 百万円)

期首純資産残高	194,773
純経常行政コスト	40,030
財源調達	24,763
補助金等受入	17,180
臨時損益	344
その他	245
期末純資産残高	196,587

(4) 資金収支計算書

企業会計でいう「キャッシュフロー計算書」にあたるもので、1年間の市全体の現金の収入と支出がどのような理由で生じたのかを性質別で区分したものです。(単位: 百万円)

期首資金残高	8,018
経常的収支	13,326
公共資産整備収支	2,010
投資・財務的収支	8,446
翌年度繰上充入金増減額	698
当年度歳計現金増減額	2,172
経費負担割合変更等に伴う差額	13
期末資金残高	10,203

* 上記は、既存の決算情報を活用した「総務省方式改訂モデル」方式により算出しています。

これまでの地方自治体の会計制度は、1年間の収入と支出を現金の動きで示していましたが、施設がどの程度市に残り、行政サービスの提供のため費用がどのように使われたのか、と言った情報が不足していました。

今回の財務4表は、それらの情報を補うため、企業会計的手法を用いて、資産・負債などのストック情報や行政コストにかかる費用などにより、市の総合的な財務状況を示したもので、近年、全国的に作成が進んできたものです。

本市の財務指標分析は次のとおりです

上の連結財務4表は、普通会計に特別会計や京都地方税機構などの一部事務組合、土地開発公社、福知山まちづくり株式会社などの第三セクターを含めた、オール福知山の指標です。

純資産比率(純資産/総資産) 62・0% (昨年度より0・6ポイント上昇)
企業会計における自己資本比率に相当し、資産のうち借金を返済の義務のない資産の割合を判断します。この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

一回必見 市はなぜ借金をするのでしょうか?

道路、公園、下水道、学校などを整備する際に市ではお金を借りています。お金を借りることは分割払いをするということですが、その理由は2つあります。

道路築造などの費用は、造った年に住んでいる人の税金だけで支払うのではなく、お金を借りることで、将来住む人にも借金の返済をしていただくことで、負担を公平にできます。

大規模な建設工事をしなければいけない年でも、お金を借りて分割返済することで、その年の費用負担を少なくすることができるため、他の行政サービスが維持できます。

受益者負担率(経常収益/経常費用) 40・9% (昨年度より1・2ポイント上昇)
経常収益の経常費用に対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

監査委員の決算等審査意見書（要旨）

市長から審査に付された平成22年度決算と健全化判断比率等に関する審査意見書の要旨をお知らせします。審査意見書は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

一般会計・特別会計	平成22年度の一般会計は、歳入から歳出と翌年度繰越事業に充当する財源を差し引いた実質収支は黒字決算となった。一方、特別会計は全18会計のうち、土地区画整理事業の3会計が赤字決算となった。その要因としては、事業の財源である保留地の売却が地価の下落により進んでいないことにあるので、早期に売却を進め収支の改善に努めてほしい。また、経常収支比率の改善に大きく貢献した人件費の削減は評価するが、今後、円高や東日本大震災により景気低迷が予想され、国の財政状況はますます厳しさを増すことから、第4次行革の実行により、さらに経費節減に努め、法令遵守を第一義として、最小の経費で最大の効果をあげるために、効率的な行財政運営を執行し、住民福祉の増進に寄与してほしい。
ガス事業	平成22年度は、冷暖房需要などにより官公署用や商業用の業務用で増加し、約2500万円の純利益があったものの、供給区域の人口減少およびオール電化と太陽光発電をはじめとする新エネルギー事業の普及で、需要家数の減少に伴い事業収益が減ることが危惧される。今後も大幅な利益増加は見込みにくく、経費節減などによる健全経営を維持し、安全を最優先とした安定供給に努めてほしい。また、今後も引き続き経営改善に取り組むとともに、民営化に向けたあらゆる方法を模索し、本市のガス事業にとって最善のあり方の実現に向けて努力してほしい。
水道事業	平成22年度は、経営健全化に向けた料金改定による給水収益や受託工事収益などの増加により、当年度収支では約5900万円の黒字決算となった。節水意識や給水人口の減少による供給水量の増加は期待できない状況にあり、老朽化した主要設備や管路の更新など、水道事業を取り巻く環境は余談を許さないものがある。今後も計画的かつ効率的な運営を図り、良質で安定した水の供給に努め、住民福祉の増進に寄与してほしい。
病院事業	平成22年度は、当年度収支で約9800万円の純利益となった。診断群分類包括評価制度(DPC)の継続や医療スタッフの確保、ドクターヘリによる救急重篤患者の受け入れ開始などの救急医療の充実や、人間ドック事業の強化など高度医療の提供に努めた結果、新病院開院後初となる純利益を生んでいる。今後も、救急医療、急性期医療を中心に高度で質の高い医療を提供し、地域に根ざした基幹的総合病院として、また市民に安心を提供する「命と健康を守り信頼される病院」として、引き続き医療体制の充実を継続してほしい。
健全化判断比率および資金不足比率	監査委員の審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率については、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令などに準拠して作成され、その算定は適正であるものと認めた。

監査委員事務局（ 24-7074・FAX 23-6537）

12月定例会市議会

一般会計補正予算・平成22年度決算認定など

12月定例会市議会が、平成23年12月2日（金）から22日（木）まで開かれました。市では、この市議会に、一般会計補正予算など34議案を提案。9月議会からの継続議案とあわせ、いずれも原案どおり決まりました。

補正予算

一般会計

4億5036万4000円を増額し、405億5008万2000円になりました。

おもなものをお知らせします。

・子宮頸がん予防ワクチン接種事業

：2777万4000円

・保育所委託事業

：8621万8000円

・道路新設改良事業（前田アザミ谷線）

：3000万円

・国道9号線関連安心安全整備事業

：2000万円

・住宅用太陽光発電システム設置事業

：496万円

・住宅耐震改修事業

：900万円

・農地農業用施設・林道施設・道路橋りよ

う災害復旧事業：2157万4000円

と畜場費特別会計

262万6000円を増額し、203

2万6000円になりました。

公設地方卸売市場事業特別会計

486万9000円を増額し2506

万9000円になりました。

ガス事業会計

1419万1000円を増額し、9億

55 議案決まる

3439万1000円になりました。

その他6特別会計で人件費を補正しました。

条例（一部改正）

市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び旅費支給条例

市一般職職員の給与に関する条例等

市行政財産使用料条例

市消防団員等公務災害等補償条例

市災害弔慰金の支給等に関する条例

平成22年度決算

一般会計歳入歳出決算ほか(21件)
詳細は3ページを参照

その他
工事請負契約の締結(2件)
字の区域の設定並びに字の区域及び名称の変更

公の施設に係る指定管理者の指定(11件)
損害賠償の額

土地改良事業の施行

人事
人権擁護委員の候補者の推薦

横田克宏さん(大身・再任)
梅原美代子さん(南三・新任)

市会発意
「原子力発電に依存しないエネルギー政策の確立を求める意見書」、「障害者総合福祉法の早期制定を求める意見書」が可決されました。

KTRを未来に残すために!!



KTRの歴史・概要

沿線住民の長年の悲願

北近畿タンゴ鉄道株式会社（KTR）は、主に京都府や沿線自治体の出資による第三セクターの鉄道会社で宮福線と宮津線を運行しています。

その歴史は、昭和41年の宮津市と大江町河守地区を結ぶ国鉄新線として事業着手した宮守線にさかのぼります。その後、宮守線は、昭和49年の旧北丹鉄道の廃止に伴い、区間を宮津から福知山まで変更した宮福線として工事を行うこととなりましたが、昭和55年に制定された「国鉄再建法」により、事業が凍結されることになりました。

こうしたなか、宮福線を何としても整備するという地域の総意として、第三セクター鉄道「宮福鉄道株式会社」が設立され、昭和58年に工事を再開し、昭和63年に開業の運びとなりました。

その後、平成元年8月に現在の「北近畿タ



ンゴ鉄道株式会社」に改称され、さらに、「国鉄再建法」により赤字路線として廃止決定されたJR宮津線を西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）から引き継ぎ、平成2年に開業、現在の運行形態となりました。
 京阪神と近畿北部を結ぶ大量輸送ネットワークの一環として、また、地域住民の通学、通勤などの生活路線として無くてはならない公共交通機関です。

昭和57年	宮福鉄道株式会社 設立
昭和63年	宮福線(福知山駅～宮津駅間 4キロ) 開業
平成元年	北近畿タンゴ鉄道株式会社 (KTR) に名称変更
平成2年	宮津線(西舞鶴駅～豊岡駅間 6キロ) 開業
平成8年	福知山～天橋立間の電化・高速化工事が完了
平成19年	本社を京都市内から福知山市に移転
平成21年	KTR福知山駅高架開業

KTRの現状

1日当たり200万円の赤字

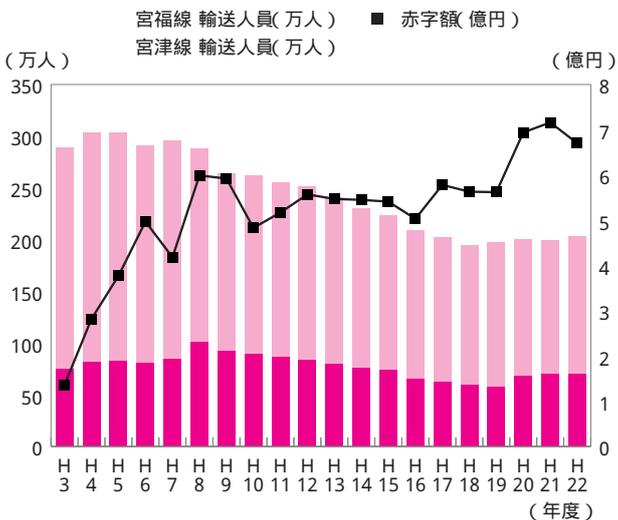
KTRの利用者は、平成5年度に約303万3000人を記録しましたが、近年は約200万人で推移しています。

収支決算は、全国に35社ある第三セクター鉄道等協議会「加盟会社の中で最も悪く、昨年度は6億7000万円の赤字が発生し、京都府や沿線自治体で補填しています。KTRは1日当たり約200万円の赤字を出しながら運行している計算になり、今後も赤字額の拡大が懸念されています。

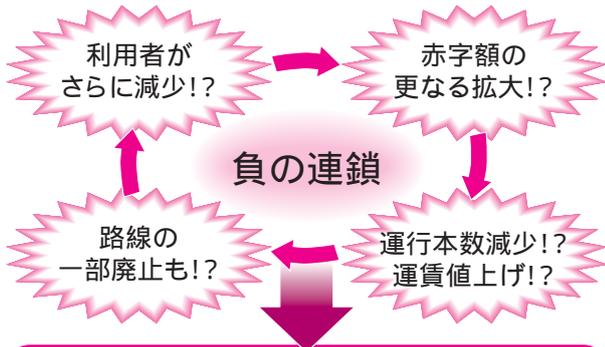
KTRを数字でみると

「第三セクター鉄道等協議会」加盟会社全国35社中(平成22年度)
 経常収支 約6億7000万円の赤字(35位)
 路線延長 114キロ(2位)
 輸送人員 年約203万4000人(8位)

経常収支および輸送人員の推移



KTRはこのままでどうなる？



負の連鎖

こうならないために

北部地域総合公共交通検討会が発足

今年度から沿線自治体の首長や学識経験者などで構成する「北部地域総合公共交通検討会」が発足しました。

便数や運賃の見直し、バス代替を含めた運行形態の検討や必要な設備投資など、KTRの経営改善策全般にわたって話し合っています。

今年度中に方針を決定すべく、現在検討が重ねられています。

チームKTRを展開

安全安心な運行確保、利用者増加、持続可能な経営の確立のために京都府が特別チームを組織し、ダイナミックな改革を目指して各分野の専門家を交えて議論を展開中です。

また、本市でも、独自のプロジェクトを立ちあげ、KTRの活性化に取り組みます。

KTRはどうしてそんなに赤字なの？

利用者の減少

利用者がピーク時に比べ3分の2に減っています。人口減少のペース以上に鉄道離れが進んでいます。

施設の老朽化

車両や鉄道施設の老朽化に伴い、修繕に多額の費用が必要になっています。

運行本数の多さ

同規模の第3セクター鉄道と比較して、路線延長が長く、運行本数も多い傾向にあります。

JR西日本との相互乗入減少

昨年3月のダイヤ改正で、天橋立駅〜新大阪駅間を直通運行していた特急が廃止になりました。福知山駅での乗換が必要になり、不便さから利用者の減少が懸念されます。

宮津線

京阪神から天橋立への観光利用がある宮津線に比べ、沿線の生活収入悪化は特に顕著です。また、もともと国鉄時代の昭和7年に開業した路線であり、老朽化も進んでいます。

地域住民の声

大江中学校の活動

KTRの沿線に位置する大江中学校では、KTRの利用促進策について生徒会を中心に話し合い、地元特産品を利用した駅弁「鬼斬り」や、鬼をモチーフにした車両ペイントを「ふくちやま中学生議会」などで提案されました。



特産品を使用した駅弁「鬼斬り」

大江中学校生徒会長

由里浩毅さんのコメント

今年の初めに新聞でKTRの問題を知って大変驚き、どうしたらKTRの利用者が増えるか全校生徒から意見を聞いて提案しました。

大江中学校の卒業生は、大江高校以外に進学しようとする、ほぼ全ての卒業生がKTRを利用して通学しています。

また、僕の家近所で、車の運転が出来ない人は日常的に利用されています。

僕達は大江地域にKTRが走っていることを当たり前だと思っていました。

KTRが無くなると、出来るだけ利用しようと思います。



由里さんと車両模型

未来の子どもたち、京都北部地域の活性化のために

京都府や沿線自治体では、KTR存続のために、さまざまな視点で検討を行っています。特に、京阪神と京都府北部をつなぐ宮津線は、北部地域の活性化になくはならない生命線であり、何としても守り続けなければなりません。赤字経営をどのように改善していくのか？また、生じた赤字を誰

が「いくら」「どのように」負担していくのか？
KTRを未来の子どもたちにつないでいくために、何が最善なのか考え、選択しなければならぬ時期にきています。
生活交通課（24 7020・FAX 23 6537）



小さな役所で 高いサービスを 目指して

第4次福知山市行政改革取組成果をお知らせします

市では、平成18年度に『第4次福知山市行政改革大綱及び実施計画』を策定し、「合併による行財政のスリム化」など5つの推進項目を柱に、計画期間（平成19～23年度）の5年間で「47億6700万円の経費削減」「平成23年度に経常収支比率（3ページ参照）を86・5％に回復」を目標として行政サービスの向上とコストの削減などについて計画的に取組みました。計画の推進にあたっては、「5年間で職員70人以上の削減」など、224項目の具体的な達成目標を定め、毎年その実施状況を、市ホームページや「広報ふくちやま」などでお知らせしてきましたが、本年度が計画の最終年度となることから、5年間の取組み成果の概要をお知らせします。

第4次行政改革実施計画と実績額（一般財源）

削減計画額と実績額は平成18年度との対比を示しています。

	年度別実施計画					合計
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	
削減計画額	6億7000万円	8億2000万円	9億3400万円	10億9400万円	12億4700万円	47億6700万円
実績額	7億5800万円	11億1400万円	12億5300万円	15億4300万円	15億9800万円	62億6700万円
計画に対する実施率	113.1%	135.9%	134.1%	141.0%	128.1%	131.5%

削減計画額は、端数処理などにより合計とは一致しません。

【一般財源】市の収入には、市税など使いみちの自由なお金（一般財源）と、国や府からの補助金など使いみちが決まっているお金（特定財源）があります。計画では、一般財源の使用を節約し、財政運営にゆとりをもたせることが重要という考えから、一般財源の使用をどれだけ削減できたかに着目して整理をしています。

第4次行政改革のおもな取組成果

推進項目	おもな取組成果	一般財源の削減効果額	
		計画	実績
1 合併による行財政のスリム化	・職員数の削減 70人の削減計画に対し、99人の削減を達成 ・大江地域の公立保育園の統合 など	28億4800万円	33億6500万円
2 積極的な民間委託などの推進	・上川口保育園の公設民営化の実施 ・放課後児童クラブの全市拡大 など	5700万円	1億4400万円
3 住民参加のまちづくりの推進	・自主防災組織の育成と連携体制の確立 ・市長のなんでも相談日、まちかど懇話会の実施 ・市長交際費の公開拡大 など	-	-
4 分権型社会の担い手にふさわしい職員の育成	・多様な職員研修の実施 ・積極的な情報公開の推進 など	-	-
5 財政基盤の強化	・給与制度の見直し（地域手当の廃止） ・遊休地などの売却 など	18億6200万円	27億5800万円
計		47億6700万円	62億6700万円

第4次行政改革の取組成果

職員数の削減や給与制度の見直しなど、可能な限り前倒しで計画を推進したことなどにより、一般財源の5年間の削減効果額は、47億6700万円の削減計画額に対して、約62億6700万円が削減できる見込みとなり、当初計画を上回るものとなりました。また、経常収支比率では、目標とした86.5%を上回る83.5%を達成するなど、財務状況の改善を図ることができました。

一方で、実施計画に定めた224項目の具体的な取り組み事項の達成項目数は158項目にとどまり、66項目が未達成のまま計画期間を終了することとなりました。これら未達成となった項目については、取組み内容を分析し、総括を行ったうえで、第5次行政改革に引き継ぐこととします。

第5次行政改革に向けて

市では、さらなる行政改革を進めるため、第4次行政改革の成果を踏まえて、平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間とした第5次行政改革を断行します。指針となる第5次福岡山行政改革大綱を昨年12月に定め、今後、実施計画を3月までに策定することとしています。

内容につきましては、市ホームページでお知らせしているほか、後口広報ふくちやまでもお知らせする予定です。

行政改革推進懇話会を開催



平成23年12月19日(月)、第4次行政改革の取組み状況について、市民(第4次行政改革大綱策定時の行政改革推進委員会委員)と意見交換

を行いました。平成19年度から毎年この取組みを続けてきましたが、第4次行政改革では最終の懇話会となりました。

委員からは、今後の行政運営や第5次行政改革の取組みに対するご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見を参考に、実施計画への反映やさらに効率的な行政経営を目指して行政改革の推進に努めます。

〔主な意見〕

世界経済や少子高齢化などの現状を踏まえると、行政改革はこれまでの延長線上の取組みだけでは足りなく

なる。そのことを十分認識し取組むべきだ。

行政改革の次の段階では、量の削減だけでなく、安定的な歳入の確保が焦点となる。

削減は当然必要だが、行政が縮小してしまつと民間に影響することになりバランスが大事だ。地域経済が冷え込んだときこそ温もりのある対策を講じられたい。

観光の取り組みを進め、交流人口の増加に努めるべきだ。

職員には受身ではなく、積極的なチャレンジを心がけてほしい。

施設などの統廃合では、地域活力の低下にもつながるため、一気に進めすぎず、地域の意見を聞いて進めてほしい。

女性の委員の登用や育児休業など男女共同参画の取組みを進めてほしい。

第4次行政改革実施計画(集中改革プラン)の平成22年度取組成果および平成23年度取組状況、第4次行政改革の総括については、市ホームページまたは市役所1階情報公開コーナー、各支所の窓口で閲覧できます。

市長公室政策推進係 24 703

0・FAX 23 6537・Eメール kikaku@city.fukuchiyama.kyoto.jp

まちかどウォッチング

平成23年12月22日(木)

動物園(三段池公園内、猪崎)で人気の子ザルみわちゃんが、初めての「ゆず湯」を楽しみました。

普段はバケツで入浴しているみわちゃん。冬至のこの日は、市内の温泉施設から、特別にヒノキ風呂にユズを浮かべた温泉がプレゼントされました。

最初は珍しくて戸惑っていたみわちゃんも、二本松俊邦園長にお湯をかけてもらったり、大好物のミカンをもらったりすると少しずつ慣れ、湯船で大きく伸びをしたりユズやミカンをかじるなどしてリラックスしていました。

「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、写真(L判)を1枚差し上げます。市長公室広報係(24 7000)



ユズを浮かべた温泉に入り、大好物のミカンを食べる「みわちゃん」

冬の寒い日でしたが、あたたかい湯に気持ちよさそうに浸かる姿で、訪れた来園者を楽しませていました。

パブリックコメント(意見)募集 第6次福知山市高齢者保健福祉計画(中間案)

応募期限 2月9日(木)まで

市ではすべての高齢者やその家族が地域社会において、健やかに安心して生きがいを持って生活することができるとして、社会の構築と地域における高齢化のピーク時に目指すべきケアシステムの達成に向けて平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする。第6次高齢者保健福祉計画(中間案)を策定します。

この計画を指針として、介護保険制度上の各種事業のほか介護予防をはじめとする地域支援事業、介護サービスや住みよい環境づくりなど様々な施策を総合的に推進します。

「ささえあい 共に生きるまちふくちやま」を実現するため、計画(案)についての意見を募集します。

高齢者保健福祉計画(中間案)の主な概要

適切な介護給付・介護予防給付の実施

介護保険サービス・介護予防サービスなどの基盤強化を図るため、より質の高いサービス提供体制の推進、制度や各サービスの積極的な広報活動の実施や地域密着

型サービスの内容や仕組みの周知に努めます。

高齢者保健福祉基盤の充実

「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つの項目を一体化して提供していく。地域包括ケアの考え方を念頭に置き、高齢者や高齢者を取り巻く地域の事情、特性等を反映させ地域にふさわしいサービス提供体制の実現を目指します。高齢者を地域全体で支えるシステムづくり

多様化する利用者の介護支援ニーズに対応できるよう、機動的かつ弾力的な居宅サービスの基盤整備、地域包括支援センターを核として、高齢者の介護予防に関する活動の普及・啓発や介護予防活動の育成や支援を行い介護サービスの充実強化と介護予防の推進を図ります。

認知症の見守りや早期発見などの対応のための認知症高齢者ケアマネジメント体制の強化、早期診断・適切なケアの普及、認知症に対する理解の促進など認知症支援策の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者が増加する中、地域住民が主体となり高齢者を見守り支援していくため、住民同士の交流や住民と関係機関などで地域福祉活動を推進し情報の共有を図り問題解決に向けた取り組みを進めます。また、高齢者の権利擁護や高齢者虐待への対応、介護家族への支援など生活支援サービスの確保や権利擁護の充実を図ります。

高齢者の個別ニーズに応じた個別のケア、必要情報サービスを包括的に対応する包括的ケア、長期間にわたり切れ目なく継続的に関わる継続的ケアの実現を目指し、医療・介護・福祉などの連携を図り地域包括ケア体制を構築します。

高齢者の住環境について、介護保険制度の住宅改修や高齢者住宅改修助成事業により、身体機能の低下に配慮した住宅整備改善を促進します。

高齢者が住みよい環境づくり
高齢者の生きがいづくりのため、高齢者の生涯学習活動、文化活動、世代間交流やボランティア活動また、社会貢献活動などを支援していきます。

安心・安全のまちづくりのため、高齢者に配慮したまちづくり、福祉コミュニティの醸成、福祉学習の推進、関係機関と連携し交通安全、防火防犯対策の強化を促進します。

募集期限/2月9日(木)

提出方法/連絡先と氏名、事業者団体名を記入して、件名を「第6次福知山市高齢者保健福祉計画に関する意見」として、ファクス・Eメール封書はがきまたは直接、高齢者福祉課まで様式は問いません。
電話によるご意見は受け付けません。また、原則として意見提出者名などは公表しません。ご意見に対しては個別の回答は行いません。
高齢者保健福祉計画(案)の概要は、高齢者福祉課情報公開コーナー、各支所窓口、市ホームページで閲覧できます。
提出・問い合わせ先/高齢者福祉課 電話 6208501 福知山市内 記 13 1、247013 FAX 229073、Eメール kourai@city.fukuchiyama.kyotrip)

シリーズ人権

おもいやりパズル「解答編」

お	か	ー	り	ふ	あ	り	ば
す	く	き	ぱ	く	ど	う	ろ
と	ま	こ	ろ	る	き	て	で
め	ぐ	う	そ	ほ	へ	ん	な
い	じ	よ	め	ち	ふ	や	こ
と	り	う	う	よ	じ	く	は
た	て	ん	つ	う	わ	ゆ	し
ま	れ	け	じ	き	し	れ	わ

パブリックコメント(意見)募集 第3期福知山市障害福祉計画(案)

応募期限 2月10日(金)まで

障害のある人が地域の人々とともに、人格と個性を尊重して相互に支え合いながら生きていくまちづくりを実現するため、第3期福知山市障害福祉計画の策定を進めています。

この度計画(案)がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

第3期市障害福祉計画(案)の主な概要

相談支援体制の強化

身体障害・知的障害・精神障害はもちろんだが、発達障害や高次脳機能障害などにも対応した相談事業を実施し、福祉サービス利用の支援や日常生活上の問題解決、就労に関する支援など地域における生活を総合的にサポートできる相談体制の強化に努めます。

日中活動の場の確保

障害の状況や年齢に応じて、日中の活動ができるよう、生活介護や自

立訓練、就労支援などの福祉サービスの充実をはじめ、地域活動支援センターを設置し、日中活動の場を確保するなど、それぞれ自らが選択できるサービスの提供を行います。

雇用の促進

一人一人のニーズや個々の障害特性に留意しながら就労を推進するために、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、企業施設などと連携を密にするとともに、トリアル雇用やジョブコーチなどを活用して、福祉的就労から一般就労への障害者雇用を促進します。さらには、障害のある人の就労の機会を確保するために、障害者就労支援のための体制(受け皿)の構築を目指します。

地域生活への移行の促進

障害のある人が施設や病院から地域生活へ移行するために必要なグループホーム(共同生活援助)やケアホーム(共同生活介護)の必要量を確保するために、行政や事業所

関係機関(団体)が連携して取り組むとともに、地域社会における理解の普及に努めます。また、精神障害のある人の在宅生活を支えるホームヘルパーなどの育成を事業者に働きかけ、サービス供給量の確保に努めます。

募集期間/1月20日(金)~2月10日(金)

提出方法/連絡先と氏名、事業者(団体名)を記入して、件名を「第3期福知山市障害福祉計画(案)に関する意見」として、ファクス・Eメール・封書(はがきまたは直接、社会福祉課まで)の様式は問いません。

電話によるご意見は受け付けません。また、原則として意見提出者名などは公表しません。ご意見に対して個別の回答は行いません。

計画(案)は、社会福祉課情報公開コーナー・各支所窓口・市ホームページで閲覧できます。

提出・問い合わせ先/社会福祉課
(〒620 8501 福知山市字内
記13番地の1、24 70117・
FAX 22 9073、Eメール shafuku
@city.fukuchiyama.kyoto.jp)

12月1日号に掲載した問題の解答です。(例「へるばー」「ふくし」を除く12コの解答)

《用語解説》

「ぱりあふりー【バリアフリー】」…障害のある人が、社会生活していくうえで障壁(バリア)となるものを除去しようとする。社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

「ろうどく【朗読】」…文章や詩歌の感情をくみとり、発音正しく趣のあるように読みあげること。

「てんやく【点訳】」…視覚障害のある人が、文字を読めるよう点字に訳すこと。

「はくじよう【白杖】」…視覚障害のある人が、歩行するときに使つ白い杖のこと。

「しゆわ【手話】」…音声や聴力障害のある人によって用いられる伝達手段のひとつ。手の形動きによって意味を伝える。

「ほちようき【補聴器】」…耳が聞こえにくい人の聴力を補う装置。

「ほそづく【補装具】」…身体障害のある人が装着することにより、失われた身体の一部、あるいは機能を補完するものの総称。義肢(義手・義足)、車いす、補聴器などがある。

「しきじ【識字】」…文字の読み書きができること。

「けんりようご【権利擁護】」…自己の権利や援助のニーズなどの表明が困難な高齢者や障害のある人に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズの獲得を行うこと。じりつ【自立】…他からの援助や介助を受けずに独立した生活をする。

「てんじ【点字】」…紙面に突起した点を、一定の方式に組み合わせた視覚障害のある人の文字。

「おすとめいと【オストメイト】」…病気などが原因で腹壁に人工肛門、人工膀胱を持つ人の国際的な名称。

社会福祉課 (24 70117・FAX 22 9073)

第11回 佐藤太清賞公募美術展

本市名誉市民の日本画家・佐藤太清画伯の志を受け継ぎ、21世紀の芸術文化を担う人材を育成する、佐藤太清賞公募美術展に、今年度も全国の高校生・大学生などからの210点の応募があり、審査の結果、佐藤太清賞、福知山市長賞など69点が決定しました。

選ばれた作品は、全国で巡回展示を行います。

まちづくり推進課 24 7033 FAX 23 6537



絵画の部 佐藤太清賞
『密』 清水信悟さん



絵画の部 佐藤太清賞
『だれかのファンファーレ』
塩満幸香さん



日本画の部 佐藤太清賞
『SCREEN』 増本寛子さん



絵画の部
特選 福知山市長賞
『その先に』
濱川芽依さん



日本画の部
特選 福知山市長賞
『サンダルと遊ぶ』
河野有希さん



絵画の部 佐藤太清賞
『執気』 上田美里さん



絵画の部 特選
『無題』
高本夏実さん
(福知山高校2年)

応募作品の入落は紙一重のところがあり、惜しくも選にもれた作品の中にも実力、表現力ともなんの遜色もない秀作があったことも伝えておきたいと思えます。捲土重来を期し、再び挑戦してほしいと思えます。

は、自身の世界をよく画面に表現していたと思えます。

まず。

日本画の部の佐藤太清賞、増本寛子さんの「SCREEN」は、円形のかたしんクリートに写る樹々の影が新鮮な画面構成を作り、福知山市長賞の河野有希さん「サンダルと遊ぶ」は、自身の世界をよく画面に表現していたと思えます。

毎年、佐藤太清賞の審査に参加して早11年目を迎え、作品が年々レベルアップし、実力が接近しているように思えます。絵画の部では、出品者と出品点数が昨年を大きく上回り、若い諸君の秀作が多数集まり熱気あふれる審査となりました。

絵画の部の佐藤太清賞は、それぞれの作に個性と進取の気性が満ちあふれ、上田美里さんの「執気」は、画面に気合がこもり独特な覇気をおびた空気がたまたたいた秀作となり、清水信悟さんの「密」は、それぞれの思いを抱きつ、蒼天の窓辺に集う若者たちの清楚な美しさがぎわだてています。塩満幸香さんの「だれかのファンファーレ」は、地球を暗示する円形の構成の中に、人と動物達の共生のやさしい気持ち共鳴しているようです。また、福知山市長賞の濱川芽依さんの「その先には」は、清新な水と緑の姿が新しい表現でとらえられています。

佐藤太清賞に寄せて(一部抜粋)

絹谷幸二さん 洋画家・日本芸術院会員・東京芸術大学名誉教授)

「佐藤太清賞公募美術展 全国巡回展」

今回の入選・入賞作品 69 点を全国で巡回展示します。
とき・ところ /

- 横浜会場 1月27日(金)~30日(月)
- 横浜赤レンガ倉庫1号館(横浜市中区)
- 東京会場 2月23日(木)~26日(日)
- 成増地域センター(アクトホール 東京都板橋区)
- 京都会場 3月7日(水)~11日(日)
- 日図デザイン博物館(京都市勧業館地下、京都市左京区)
- 名古屋会場 3月20日(火・祝)~25日(日)
- 名古屋市民ギャラリー-矢田(名古屋市中区)
- いずれも入場無料

佐藤太清記念美術館

「佐藤太清賞公募美術展」開催中!

今回の入賞作品を展示しています。
とき / 1月23日(月)まで
ところ / 佐藤太清記念美術館(内記一丁目)
入館料 / 大人210円、子ども100円
開館時間 / 午前9時~午後5時
(入館は午後4時40分まで)
休館日 / 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
佐藤太清記念美術館(兼FAX 23 2316)



国保 ひと口メモ

「所得がなくとも 市・府民税の申告を！」

国民健康保険の被保険者は、所得がなくとも市・府民税の申告が必要で
す。

未申告だった場合

国民健康保険料の軽減対象となら
ず、保険料が高くなります。

高額療養費の給付ができないこと
があります。

後日申告をすることも可能ですが、
申告が遅れると、一旦高い保険料を支
払っていただいたり、限度額適用認定
証がすぐに発行できなくなったりしま
す。

市・府民税の申告は、期限内に市税
務課をお願いします。

保険課国保料係

(24-7019・FAX23-6537)

高次脳機能障害リハビリ テーションの学習と交流

無料

事故や病気で高次脳機能障害に
なった人やその家族、医療、福祉施設な
どの現場で働いている人を対象に高
次脳機能障害特有の障害の理解と、先
進の専門的なりハビリの現状を学習し
ていただくことを目的に実施します。
とき/2月5日(日)

午後1時30分～4時30分

ところ/市民会館24号室(内記三丁目)
講師/石田順子さん(京都大学医学部
附属病院リハビリテーション部作業療
法士)
テーマ/高次脳機能障害に対するリ
ハビリテーション

申込は不要です

問い合わせ先/社会福祉課 (24

7017・FAX22 9073)

障害者生活支援センター(青空) 24

4439・FAX24 4459)

中丹脳機能障害者と家族の会(さく
ら) (42 5118)

第6回福知山市 家族介護教室 開催

介護知識、技術の習得、介護する家
族同士の交流を目的とした家族介護教
室を開催します。

介護する家族は、毎日の生活の中でど
のように対応したらいいのか悩み、介護
疲れが蓄積していく場合があります。
ひとりで悩まずご参加いただき、それ

ぞれの抱えている問題を共有して、今後
の介護のヒントをつかんでください。
とき/2月20日(月)

午後1時30分～3時30分

ところ/市民会館31号室(内記三丁目)
対象/市内在住で介護している家族
内容/実技教室「立ち上がりの介助
法」・交流会

申込・問い合わせ先/高齢者福祉課
高齢福祉係 (24 7073・FAX23
6537)



新成人のみなさん 国民年金の 加入手続きを しましょう

国民年金は、日本国内に住所がある
20歳以上60歳未満のすべての人が加入
する制度です。

自営業者、学生などは第一号被保険
者に、サラリーマン、公務員は厚生年
金や共済組合に加入すると同時に第二

号被保険者に、第二号被保険者に扶養
されている配偶者は第三号被保険者に
なります。

国民年金は、老後の所得保障だけだ
なく、病気やけがで重い障害が残った
り、18歳未満の子を残して親が亡く
なったときにも年金を支給し、思いが
けない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第一号被保険者は市
区町村役場で、第二号被保険者は配偶
者の勤務先などを經由して行います。

第二号被保険者は厚生年金保険などの
加入手続きにあわせて行いますので、
個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる人は、20歳に
なったら忘れずに加入手続きをしてく
ださい。

なお、学生である場合など、収入が
少ないために国民年金保険料の納付が
難しい場合は、申請により保険料の納
付が、猶予・免除となる「学生納付特
例制度」「若年者納付猶予制度」「保険
料免除・一部納付(免除)制度」があ
ります。

この手続きを行わないまま国民年金
保険料が未納となつてしまうと、万一の
ときに障害年金が受け取れないことも
ありますのでご注意ください。

問い合わせ先/市民課国民年金係
(24 7057・FAX23 6537)

**平成24年度
放課後児童クラブ
利用申請受付**

対象/小学校1年生から3年生
まで(春休み夏休み冬休み中
は4年生まで)の児童で、昼間家
庭内外の就労や病気などの理由
で児童を見られる保護者がいな
い場合。(三和・夜久野・大江地
域は、4年生以上の利用も可)
受付期間/2月1日(水)~2月
14日(火)

**ひとり親家庭を励ま
す知事と新入学児童
等のつどい**

とき/3月4日(日)午前10時30
分~午後2時30分

必要書類/利用申請書、勤務証
明書など昼間に児童を見ること
ができないことを証明する書類
申請書類は、新1年生は自宅
に郵送で届きます。在校児童
は学校から配布します。
提出先/子育て支援課、各支所
窓口相談係、各放課後児童クラ
ブ、各小学校まで。
現在、利用されている児童に
ついては、年度毎に申請が必
要です。
子育て支援課 24 706
7・FAX23 6537)

ところ/京都テルサ(京都市)
内容/知事と一緒にレクリエー
ションを行います。
募集対象/京都府内に在住し、
平成24年4月に小学校に入學
する児童を養育されているひ
とり親家庭

申込方法/はがきを2月13日
(月)までに郵送
〒604 0874 京都市中
京区清水町375 京都府立
総合社会福祉会館内
母子家庭の人は京都府母子寡
婦福祉連合会あてへ
父子家庭の人は京都府民生児
童委員協議会あてへ
はがきに記入する事項/
「ひとり親家庭を励ます知事
と新入学児童等のつどい」参加
希望
住所、電話番号、保護者名、
フリガナ
新入学児童および同行される
兄弟姉妹の氏名、フリガナ、
生年月日、性別
自宅からの交通手段とその経
費(最寄りの駅、片道の経費
と人数を記入)
問い合わせ先/京都府中丹西
保健所福祉室(22 576
6・FAX22 4350)



入場無料 「第14回 はばたきフェスティバル」開催!

福知山市とはばたきフェスティバル実行委員会では、男女共同参画社会の実現をめざして2月18日(土)に「第14回はばたきフェスティバル」を開催します。また、その日を最終日とする2月10日(金)~18日(土)を「はばたきフェスティバル週間」とし、男女共同参画に関するさまざまな行事を開催します。

【はばたきフェスティバル週間イベント】

日時	内容	場所
2月10日(金) 午後1時45分~3時15分	講演会「デートDVについて」 講師:齋藤真緒さん(立命館大学産業社会学部准教授) 大江高等学校の生徒のみが対象です。	大江高等学校 (大江町金谷)
2月11日(土・祝) 午後1時30分~3時	講演会「災害と女性」(1) 講師:正井礼子さん	大江地域公民館 (大江町総合会館)
2月12日(日) 午後1時30分~3時30分	パパの井戸端会議 アドバイザー:ファザリングジャパン	市民会館34号室
2月13日(月) 午後1時30分~3時30分	DV被害者への支援を学ぶ講座 講師:福岡ともみさん・友杉明日香さん(京都府事業) 要事前申込み	市民会館31号室
2月15日(水) 午後7時30分~9時	おしゃべりカフェ 要事前申込み(2/10(金)までに人権推進室まで。 申込多数の場合は抽選)	まいまい堂 (下新町)
2月17日(金) 午後7時30分~9時	ジェンダーワークショップ 講師:市民人権サークル WITH YOU	市民会館24号室
2月18日(土) 午後1時~3時30分	全体会 (2)	市民会館ホール

1 講演会「災害と女性」(共に幸せを生きるまちづくり人権講座、男女がともに考える「はばたきセミナー」第2講座)
とき/2月11日(土・祝)午後1時30分~午後3時
ところ/大江地域公民館(大江町総合会館)
内容/阪神淡路大震災・東日本大震災で被災女性の支援にあ
たられた講師による講演
講師/正井礼子さん
(NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ代表)
演題/「災害と女性」~ 阪神淡路の経験は活かされたのか? ~
手話通訳・保育ルーム(希望者は1月31日(火)までに申込み必要)あります。

2 「全体会」
とき/2月18日(土)午後1時~午後3時30分
ところ/市民会館ホール(内記三丁目)
内容/基調講演 はばたきフェスティバル週間の報告など
講師/田上時子さん(女性と子どものエンパワメント関西理事長)
演題/「男女に地域の絆を深めよう
~笑顔・元気のあふれる社会の
ために~」
要約筆記・手話通訳・赤外線ループ・
保育ルーム(事前申込み不要)あります。
問い合わせ先/
人権推進室男女共同参画推進係(24-7022・FAX23-6537)



市施設の自動販売機設置料 の入札制度の導入について

本市では、平成24年度から市各施設の
余剰スペースを利用した自動販売機の設
置料と設置者の選定方法を見直し、従来
の面積に応じた定額制から、公募による
入札により、最高額を提示した設置希望
者にスペースを貸し付ける方法に変更し
ます。

変更前

設置根拠：行政財産使用料条列に
基づく使用料

設置料：年額1200円/平方
メートル(占有面積が1平方メートル未満の場合は、
1平方メートルとする)

変更後

設置根拠：公募による価格競争に
よる貸付料

設置料：設置希望者の提示した
最高貸付料(最低貸付料を設定します)

今回の見直しは、地方自治法の一部改
正で、行政財産の貸付け範囲が拡大され
たため、財源確保の観点から公募による
貸付けを行うことで、資産の有効な活
用を図るものです。

なお、平成24年度の募集予定施設、施
設担当課については、次号で詳しくお知
らせします。

管財契約課管財係 (24 7038
FAX 23 6537)

第31回 福知山市合唱祭 開催

市内のコーラス団体が一堂に集まり、
日頃の練習の成果を發揮します。

とき / 1月29日(日)

午前9時20分～午後3時30分

ところ / 厚生会館大ホール(西中ノ町)

主催 / 福知山市・福知山市教育委員会・
社団法人福知山市文化協会

主管 / 福知山市合唱連盟

出演団体 / 42団体

入場料 / 200円(高校生以下無料・前
売券・当日券同額)

問い合わせ先 / 福知山市合唱祭実行委
員会事務局 (24 7033・FAX 23 6
537)

2月の植物観察会 無料

市自然科学協力員の指導で早春に咲く
木や草の花を観察します。

とき / 2月11日(土・祝)

午前9時30分～正午

ところ / 都市緑化植物園

(三段池公園内・猪崎)

申込み方法 / 2月9日(木)までに電話ま
たはファクスで都市緑化植物園 22 6

617・FAX 22 6629)まで

医師による健康講座・健康教室を開催!

医師の 健康講座

笑いで健康! ～笑う人には健康きたる～

「笑う」と「血糖値や血圧が下がる」ってご存知
ですか? 「笑い」は誰もがができる健康法! 楽しく
笑って学べる健康講座です。ストレス解消と、毎
日を心身ともに健康に過ごせる秘訣を教えます。

とき / 2月7日(火)午後1時30分～3時
(受付:午後1時～1時30分)

ところ / 夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)
内容 / 講演テーマ

「笑いで健康!～笑う人には健康きたる～」

講師 / 福知山医師会 古木勝也さん(内科医師)
古木先生と交友のある落語家 桂三扇さんにもお越し
いただき、大いに笑っていただける講座を予定しています。

対象 / 福知山市民

参加費 / 無料

事前申込み不要。直接会場にお越しください。

西部保健福祉センター (37-1234・FAX 37-1243)

歯科医師の 健康教室

健康づくりはお口から!

日常の健康と密接な関係のある歯の大切さと、細
菌・ウイルスによる感染予防や歯周病対策につい
てお話します。

とき / 2月2日(木)午後1時30分～3時
(受付:午後1時～1時30分)

ところ / 中央保健福祉センター(北本町二区)
内容 / 講演テーマ

「歯ブラシで感染予防!」

講師 / 丹波歯科医師会 芦田 倫さん(歯科医師)
対象 / 福知山市民

参加費 / 無料

事前申込み不要。直接会場にお越しください。

健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

保育ルーム有り(事前申し込み必要、先着10人)

駐車場に限りがあります。

できるだけ乗り合わせてお越しください。

中央保健福祉センター(23-2788・FAX 23-5998)

お詫び

広報ふくちやま12月1日号4ページに掲載しました国民文化祭の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。第26回国民文化祭福知山市実行委員会事務局 24 7083・FAX 23 6537

正 福知山成美高等学校、京都共栄学園中学・高等学校、府立福知山高等学校3校合同吹奏楽部
誤 福知山成美高等学校、福知山淑徳高等学校、府立福知山高等学校3校合同吹奏楽部

所得税・個人住民税(市・府民税)の 申告はお早めに

平成23年分の所得税の確定申告と、平成24年度分(平成23年1月~12月)の市・府民税の申告を2月16日(木)から3月15日(木)まで受け付けます。

2/16(木)~
3/15(木)

市・府民税の申告

【提出先/市役所税務課 24
7024・FAX 23 6537】
各支所】

市・府民税の申告をしなればならない人は次のとおりです

平成24年1月1日に市内に住所があり、昨年一年間に所得があった人
給与所得者で給与以外の所得があった人
公的年金等の支払いを受けており、公的年金の源泉徴収票に記載のない諸控除を受ける人(寡婦控除など)
平成22年分までは確定申告書を提出していたが、平成23年分についてはその必要がなくなった人
平成23年度の市・府民税の申告をされた人には平成24年度の申告書を1月下旬に送付します。新たに市・府民税の申告をされる人は、市役所税務課・各支所に申告書を備えていますのでお申し出ください。

平成24年度分から適用される主な税制改正

扶養控除の見直し
(1)16歳未満の扶養親族年少扶養親族に係る扶養控除(33万円)が廃止されます。
(2)16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除額が33万円となります。
同居特別障害者に対する障害者控除の見直し
年少扶養親族に対する扶養控除の廃止に伴い、居住者の控除対象配偶者または扶養親族が同居特別障害者である場合に、配偶者控除または扶養控除の額に23万円を加算する措置は、同居特別障害者に対する障害者控除の額を1人につき53万円(特別障害者である場合の障害者控除額30万円に23万円を加算した額)とする制度に改められます。
寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ
寄附金税額控除の適用下限額が2000円(現行5000円)に引き下げられます。
また、東日本大震災により

被災した自治体への義援金や寄附金、または日本赤十字社や中央共同募金会など、被災地や地方団体の救護を目的として募金活動を行っている団体に對する義援金は、ふるさと納税として、寄附金税額控除を受けることができます。
上場株式などに係る配当・譲渡所得に対する軽減税率の延長
上場株式などの配当・譲渡所得に係る10%軽減税率(所得税7%、住民税3%)の適用期限が延長され、平成25年12月31日までとなりました。

確定申告

【提出先/福知山税務署 22
3121、自動音声によりご案内しています】

このほか、市役所税務課において、給与所得者や公的年金等受給者の人などを対象に確定申告書の作成指導をします。(受付期間:2月16日(木)~3月15日(木))
確定申告をしなければならぬ人は次のとおりです
事業所得や不動産所得などがある人

平成23年中の所得の合計金額から、基礎控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その額を基として算出した税額が、配当控除額の合計を超える場合
給与所得がある人で、次のような場合
・給与の収入金額が2000万円を超える場合
・給与所得や退職所得以外の「各種の所得の合計額」が20万円を超える場合
・給与を2箇所以上から受けている場合で、年末調整された主たる給与以外の従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得の合計額との合計額が20万円を超える場合
確定申告をすれば所得税が還付される場合があります
所得税を源泉徴収されている給与所得者などで、次に該当する場合には、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります
年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった場合

e-Taxで 確定申告。 準備はお早めに!



雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除、政党等寄附金特別控除または住宅耐震改修特別控除などを受けることができる場合インターネットを利用して電子申告される人へ

【国税庁ホームページ】
<http://www.nta.go.jp/>

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成後は「e-Tax」を利用して提出できるほか、印刷して税務署に郵送などで提出することもできます。

電子申告を利用される場合は、電子証明書取得ICカードリーダーなどの購入などの

事前の準備が必要です。

また、国税庁ホームページでは、確定申告に関する情報や申告書などの様式を提供しています。ぜひご利用ください。

公的年金等を受給されている人へ重要なお知らせ

平成23年分の確定申告から、公的年金等に係る雑所得を有する人で、次の要件に該当する場合は、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨所得税法の一部が改正されました。

所得税の確定申告書の提出が不要となる場合

公的年金等の収入金額、2箇所以上ある場合は、その合計金額が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する場合

・前記に該当する場合であっても、例えば、医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができません。

確定申告書の提出が不要で

あつても市・府民税の申告が必要となる場合があります。詳しくは、市役所税務課にご相談ください。

税務課からのお知らせ

平成12年以降に、相続などに係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた人へ

相続などで年金として受給される生命保険金の税務上の取扱いの変更となり、過去5年以内の各年分について、納めすぎになっている所得税について税務署において申告に基づき還付を実施しています。また、平成12年分以後の各年分について、納めすぎとなっている所得税に相当する額を特別還付金として支給する制度が創設されました。

本市においても、この所得税の特別還付金の制度開始を受け平成13年度平成12年分の所得(以後の市府民税で納めすぎとなっている額に相当する金額を特別給付金として支給することになりました。

詳しくは、市役所税務課にご相談ください。

申告相談・説明会のご案内

市・府民税の申告相談、申告受付

ところ	相談日	時間	問い合わせ先	
市役所税務課	2月16日(木)~3月15日(木)	いずれも 午前9時30分~ 午後4時 (土・日を除く)	24-7024	青色申告・住宅ローン控除の確定申告・譲渡所得の申告は税務署に提出してください。
三和支所	2月20日(月)、28日(火)、29日(水) 3月7日(水)、14日(水)		58-3002	
夜久野支所	2月24日(金)、27日(月) 3月1日(木)、6日(火)、13日(火)		37-1106	
大江支所	2月21日(火)、22日(水) 3月2日(金)、8日(木)、9日(金)		56-1103	

税理士による確定申告書の書き方などの無料相談

ところ	相談日	時間	問い合わせ先	
福知山商工会議所	2月16日(木)~21日(火) 3月5日(月)~6日(火)	いずれも 午前9時30分~ 正午、午後1時~ 4時 (土・日を除く)	22-2108	・受付時間は午後3時30分までです。 ・新たに消費税の課税事業者になられた人もご利用ください。 ・土地、建物などの譲渡所得については、福知山税務署にご相談ください。
福知山納税協会	2月16日(木)		22-2369	
福知山市商工会大江本所	2月29日(水)		56-0077	
福知山市商工会三和支所	3月1日(木)		58-3667	
福知山市商工会夜久野支所	3月2日(金)		37-0001	

1月31日(火)は、国民健康保険料・介護保険料(いずれも第8期分)、後期高齢者医療保険料第7期分、市・府民税普通徴収分(いずれも第4期分)の納期限日です。
 保険課国保料係 24 7019) 高齢者福祉課介護保険係 24 7013) 同高齢者医療係 24 7018) 税務課市民税係 24 7024) 代表 FAX 23 6537

知って得する就職活動の掟!

「就職力UPセミナー」

参加費無料・要事前申込

「自分にあつた仕事が見つからない」「就職活動がうまくいかない」「フリーターをやめて早く就職したい」などのお悩みの人を対象とした就職力UPセミナーを開催します。
 とき/2月9日(木)
 2月23日(木)
 いずれも午前10時~午後4時
 ところ/市民会館35号室(内記三丁目)

創業(開業)をお考えのみなさんへ
 「創業塾」開催

現在または将来の創業(開業)をお考えのみなさんを対象に、経営コンサルタントを講師に招き創業塾を開催します。
 とき/2月19日(日)
 2月26日(日)
 3月4日(日)
 3月11日(日)
 いずれも
 午前9時~午後5時30分
 ところ/商工会館(東中ノ町)ほか

ご利用ください

工業生産機械導入奨励金

市内に工業生産工場があり、工業用生産機械を更新または新たに取得した事業所に、申請により奨励金を交付します。

長田野工業団地・長田野工業団地アネックス京都三和の立地企業を除く。
 対象となる機械/次のすべての項目に該当する機械
 平成22年1月1日~12月31日に購入し、耐用年数が7年以上
 固定資産(償却資産)課税台帳に登録済みで、一物件の課税標準額が25万円以上

固定資産(償却資産)税の平成23年度課税分の納付が完了している
 租税特別措置法または地方税法の規定による減価償却の特別の適用を受けていない
 奨励金の額/課税標準額の1・5%以内
 1機械につき1回のみ
 申請期限/2月24日(金)
 商工振興課産業振興係(

福知山市納付相談のおしらせ

京都地方税機構中丹地方事務所職員による、市税・国民健康保険料の納期を過ぎた人の納付相談を行います。
 とき/1月31日(火)
 午前9時~正午
 ところ/市役所2階
 税務課(内記三丁目)

詳細については、京都地方税機構中丹地方事務所(56 0340・FAX56 0740)にお問い合わせください。
 京都地方税機構中丹地方事務所では、随時納付相談を行っています。



「基本編」・「実践編」どちらか一方だけでも受講できます。
 申込・問い合わせ先/京都ジョブパーク北部サテライト
 (22 3815・FAX 22 3816)

受講料/5000円(資料代)
 問い合わせ先/福知山商工会議所 中小企業相談所(22 2108・FAX 23 6530)

24 7075・FAX 23 6537)

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はお済みですか



労働保険とは...
 労災保険と雇用保険の2つを併せた保険のことをいいます。

お問い合わせ先
 京都労働局 総務部 労働保険徴収課
 (075-241-3213)
 または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで
 京都労働局ホームページ
<http://kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

労働保険とは、労働(通勤)災害や失業などが発生した際に、保険給付などを行うことにより、労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は、政府が管理・運営している強制保険です。

原則として、労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続(加入手続)を行わなければなりません。

市営住宅(空家) 入居者募集

募集団地・募集戸数・月額家賃

募集団地	募集戸数	月額家賃
秋津が丘	1戸	2万6000円～5万1000円
旭が丘	1戸	2万円～3万9300円
夕陽が丘	2戸	2万2000円～4万1900円
岡ノ三	1戸	2万6800円～5万2700円
南佳屋野	2戸	1万3600円～2万8500円
南岡	1戸	1万9000円～2万1400円
広峯	1戸	1万9200円～3万7800円
向	1戸	2万1000円～3万9500円

案内書配布/1月30日(月)～2月10日(金)

申込受付期間/2月6日(月)～2月17日(金)

いずれも午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日を除きます。

申込資格/1世帯のすべてを満たす世帯)

収入基準月額15万8000円以下の世帯。

次のア～ケのいずれかに該当する世帯の場合は、収入基準月額が21万4000円

ア昭和31年4月1日以前に

生まれた人のみ、または昭和31年4月1日以前に生まれた人と18歳未満の人のみ

の世帯
イ身体障害者手帳(1～4級)の交付を受けている人がいる世帯

ウ精神障害者保健福祉手帳(1、2級)の交付を受けている人がいる世帯

エ戦傷病者手帳(特別)第6項症または第1款症)の交付を受けている人がいる世帯

オ原子爆弾被害者として、厚生労働大臣の認定を受けている人がいる世帯

カ海外からの引揚者で、5年が経過していない人がいる世帯

キハンセン病療養所入所者などに該当している人がいる世帯

ク同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯

現に同居し、または入居日に同居できる親族・婚約者がいる。

南佳屋野は、単身者可。市内在住、または在勤である。

市税を滞納していない。申込者および同居親族が暴力団員でない。

住宅に困窮している。世帯の種類により申込みできる団地が限られる場合があります。建築課までお問合せください。

入居の決定/入居者選考委員会での選考、または公開抽選で決定します。

入居期日/平成24年4月末
申込みに必要な書類/入居申込書(建築課にあります)

世帯全員の収入証明書(平成23年度課税証明書など。無職の人は、そのことを証明できる書類)

納税証明書
世帯全員の住民票の写し、または登録原票記載事項証明書

そのほか、市が求める書類
申込方法/申込受付期間内に必要書類を持って、建築課住宅管理係(24 7053・FAX 23 6537・Eメール kentiku@city.fukuchiyama.kyoto.jp)まで。

平成23年12月26日現在

宅地販売

宅地のみ分譲。建設時期、建築業者は問いません。

荒河東



物件番号	所在地	地積(m ²)	円/m ²	土地価格(円)
荒1	荒河東町62番1	215.89	62,400	13,471,536
荒2	荒河東町62番2	212.11	62,400	13,235,664
荒3	荒河東町62番3	210.36	61,100	12,852,996
荒4	荒河東町62番4	209.26	62,400	13,057,824
荒5	荒河東町62番5	207.85	61,100	12,699,635

荒河東共通事項 売主/福知山市 地目/宅地
交通/KTR厚中問屋駅徒歩約8分 用途地域/工業地域 建ぺい率・容積率/60%・200% 道路幅員/8m 設備/電気(関西電力)市ガス(要相談)市上水道(前面道路まで)下水(公共下水道)
上水道加入金/163,800円税込(口径20mmの場合) 汚水枘/宅地単価に含む 学校/修齊小・成和中 自治会/上荒河
地耐力調査/実施していません。

申込み方法
必要書類を用地販売促進室に持参または郵送してください
必要書類
普通財産売払申請書
住民票抄本またはそれに代わる証明書
納税証明書(市税)

宅地販売

河守 駅南
駅周 緑ヶ丘
石原

福知山市役所 用地販売促進室 〒620 8501 福知山市内記13番地の1
0773 24 7068(直通) FAX0773 23 6537
福知山市のホームページは「事業者向け情報」「宅地分譲・販売」からお入りください

第19回市民駅伝大会 エントリー(2/15~2/20)

大会

とき/3月4日(日)
スタート/午前10時30分
ところ/三段池公園多目的グラウンドをスタート・ゴールとするコース(三段池公園多目的グラウンド・大はらっぱ広場周辺周回コース)

募集内容

男子の部(混成含む) 女子の部

いずれも、4人1チームとするリレー方式(第1走2・48キロメートル 第2走第4走2・4キロメートル)
参加料/1チーム2500円
参加資格/
市内在住・在勤の社会人
申込方法/所定の申込用紙(市民体育館、市役所ロビー、各支所などのほか、市体育協会ホームページからもダウンロードできます)に、必要事項を記入して、参加料を添えて申し込んでください。
申込期間/

2月1日(水)~20日(月)
申込先/

(財)福知山市体育協会(市民体育館内) 22 3557・FAX 22 4657・ホームページ
<http://www5.ocn.ne.jp/fukutai/>
スポーツ振興課 公設地方卸売市場管理棟内 24 7069・FAX 24 2858)

第23回

大江山女子駅伝と 鬼っ子マラソン

とき/3月18日(日)
スタート/正午
コース/大江町

総合会館前(中央)スタート
5区間14・5キロメートル
出場資格/
高校生を除く18歳以上の女性5人以上のチーム

大江山女子駅伝は今回をもって終了します!

チーム編成ができない場合、高校生を含む16歳以上の女性2人まで可。この場合、総合成績は認められません
参加料/1チーム7000円

申込時に納めてください。
申込期限/2月20日(月)

鬼っ子マラソン
スタート/午後0時10分
種目/
ファミリーの部(2キロメートル)
定員/50組(先着順)
参加料/1組1000円
小学生の部(男女)(3キロメートル)
定員/100人(先着順)
参加料/1人500円

参加料は、当日納めてください。
申込期限/3月2日(金)
申込方法/所定の申込用紙を大江山女子駅伝事務局(〒620 0398 大江町河守285 大江地域公民館内) 56 0025 Eメール/sawaragi@yahoo.co.jpまで送付。

申込用紙は、市役所ロビー、各支所などにあり市ホームページからもダウンロードできます。



2~4月の土曜日 市民課窓口業務を行います

午前9時30分~午後1時

開庁期間

2~4月の毎週土曜日
開庁時間
午前9時30分~午後1時
開庁場所
市役所市民課窓口(内記三丁目)

取扱業務

市民課業務
証明業務
戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、外国人登録記載事項証明書
証明発行には委任状が必要な場合があります。また、印鑑証明には印鑑登録証が必要です。詳しくは事前に市民課までお問い合わせください。
届出業務
戸籍届出(預かりのみ)、住民異動(転入、転出、転居、世帯変更など)、印鑑登録
住民基本台帳カードの発行は行いません。また、住民異動に伴う、健康保険、福祉医療、ふくふく

医療課業務

医療などの異動届出は、後日それぞれの課で手続きをしてください。

学校教育課業務

住所異動に伴う、市立小中学校への入学・転校の手続き業務
定められた通学区域内にある学校への入学・転校に限ります。

医療、年金、子育て、福祉などの相談や手続き、公共料金の支払いなどはできません。
三和支所、夜久野支所、大江支所は開庁しません。

市民課窓口係

(24) 7014・FAX 23 6537

リサイクルプラザ
手づくり体験教室

ときノ
各教室とも午後1時～3時
ところノ

リサイクルプラザ

(牧・環境パーク内)

対象ノ市内在住・在勤の人
中学生以下は保護者の同意が必要
です。

設備の数が限られているため、同
一教室での申し込みは、1世帯1
人としてします。

申込方法ノ各教室の前日までに、環
境政策室環境保全係(22 182
7・FAX 22 4881)まで。

先着順。

団体での体験教室も受け付けます。

(月2組以内)

キャンセルされる場合は、教室の
2日前までに必ずご連絡ください。

修理再生品の展示販売

ごみの減量化と資源の再利用を進
めるため、修理・再生した家具類と

2月のリサイクルプラザ手づくり体験教室

開催日	教室名	募集人数	受講料
6日(月)	牛乳パック教室 座椅子(大)を作ろう ミシンを使います。	6人	100円
	ガラス教室 トンボ玉を作ろう(ガラス玉) バーナーを使います。	6人 (中学生以上)	200円
9日(木)	布教室 ガーデニング帽子を作ろう ミシンを使います。	6人	100円
13日(月)	牛乳パック教室 結び雛(ひな)人形を作ろう	10人	100円
17日(金)	布教室 おしゃれエプロンを作ろう ミシンを使います。	6人	100円
19日(日)	裂き織り教室 ポーチを作ろう 手織り機とミシンを使います。	4人	100円
	布教室 座布団雛を作ろう	10人	100円
22日(水)	布教室 おしゃれ頭巾を作ろう ミシンを使います。	6人	100円
27日(月)	布教室 布ぞうりを作ろう バスタオルがあれば丈150 ^{センチ} ×幅3 ^{センチ} 程度に裁断して持参し てください。	10人	100円

自転車を手で安価で販売します。

再生品ノ家具類 15点

(500～2300円)

自転車 おとな用5台

(2300～3000円)

防犯登録料を含む

展示販売場所ノリサイクルプラザ1
階(牧・環境パーク内)

販売方法ノ リサイクルプラザ受付
にある申込用紙で購入の申し込みを
行ってください。

電話やインターネットなどによる
申し込みはできません。

申込は家具類・自転車ごとに1世
帯1品ずつです。

3月4日(日)に購入者を決定し電
話などで購入決定者に通知します。

購入希望者が複数の場合は抽選で
購入者を決定します。

通知から2週間以内に代金の支払
いおよび物品の引き取りをしてくだ
さい。

申込受付ノ2月1日(水)から2月29
日(水)の午前8時30分～午後5時ま
で(土曜日、第2・4日曜日を除く)

申込資格ノ市内在住または、在勤の
人(中学生以下の方は、保護者の同
伴が必要)



「石油ストーブはどしゃ
つて処分するのっ巻」
Binchan 明けましておめで
とうKanchan!

Binchan おめでとうBinchan!今年もよろ
しく。

Binchan 1月に入っているよいよ冬も本番や
な。

Binchan まだまだ寒い日が続くけど、最近
家で使っている石油ストーブの調子が悪いから、新し
く買おうかと思ってるんや。

Binchan そうか、じゃあ古いストーブはもう
廃棄するん?

Binchan うーん、できるだけ修理して長く使
いたいけど...もし廃棄するとしたらどうしたら
ええんや?

Binchan 石油ストーブもファンヒーターも「燃
やさない」みとして廃棄することができてる。

Binchan そうなんや、じゃあ燃やさない「み」
の有料指定袋に入りきる大きさであれば収集に
も出せるんやな。

Binchan そうやな、ただ石油ストーブを収集
に出すときや、環境パーク入直接持ち込むときに
は次の3点を絶対に守らんといかんで!

1. 灯油タンクの中を完全に空にする。

2. ストーブ本体の底に溜まった灯油を取り除く
(新聞紙や古布などに浸み込ませて燃やさない「み」
として出す)

3. 本体に入っている乾電池を取り外す(乾電池は
別袋で燃やさない「み」に出す)

Binchan 収集や処理過程での火災事故を防
ぐためやな!了解!

Binchan 収集や処理過程での火災事故を防
ぐためやな!了解!

市長の何でも相談日 2月14日(火)

9:30~
11:30

ところノ夜久野ふれあいプラザ 要事前申込ノ2月7日(火)8:30から17:15に、電話、FAXまたは直接市長
公室 24 7027・FAX 24 7023)まで。申込多数の場合、抽選で6人組)まで。初めての人を優先。



シリーズ『福知山の文化財 - 未来への遺産 -』

きゅうだいにちでらあと もくぞうかんのんぼ さつりゅうぞう ふくちやましやくのちようおゆご
旧大日寺跡 木造観音菩薩立像 [福知山市指定文化財 彫刻] (福知山市夜久野町大油子)



観音菩薩立像

市街地を北上して牧川・国道9号線沿いを夜久野地域へと向かう。福知山市の最も西端となる夜久野ヶ原への長い上り坂の手前、高内から牧川を遡れば上夜久野方面へ。まもなく読むのが難しい「大油子」という地名が出てくるが、“おゆご”と読むのが正しい。

広い道路から喜代見神社、東源寺、そして家々の間を細く長く続く道の中ほどまで進むと熊野神社の鳥居が出迎えてくれます。めざす旧大日寺木造観音菩薩立像はこの裏手大山の七合目あたり、急な坂道を息も絶え絶えに登った山中の観音堂に伝えられています。

観音堂はこの地にあった高油山大日寺という山岳寺院の残影といわれ、今はこの堂宇一棟が伝えられるのみです。

木造観音菩薩立像は「大山観音」として信仰されてきた仏像で観音堂の厨子内に安置されています。木の芯を後方に外した針葉樹の一材から彫り出されたもので、面長でプロポーションも良く、下半身はどっしりと重い構造、裳の折り返し、深く彫りこまれた天衣の作風から10世紀の制作と考えられる古像です。

ただ残念なことに、面相や頭髪部には彫り直しがあり、両肩先・背面なども後の時代に補修されています。けれども湿気の多い山中に伝来したにもかかわらず、千年にわたってこの地に遺されたことは奇跡に近く、なにより地域のみなさんの信仰心、大切にされる深い思いがその理由と考えられます。夜久野地域の屈指の古像として貴重な文化財です。

生涯学習課文化財保護係 (24 7065・FAX 24 4880)

地デジ相談のご案内

アナログテレビ放送は平成23年7月24日で終了し、地上デジタル放送(地デジ)に変わりました。地上デジタル放送の問い合わせは、総務省地デジコールセンター(0570070101)・デジサポ京都(0753303030)まで

テレビ共同受信施設の撤去費を支援

(なお、供用開始が年度途中の場合、月割計算となります。)

平成23年度分は、平成24年1月から2月にかけて、加入金や使用料の納入に必要な納付書を送付いたしますので、3月末日までに納めていただきますようお願いいたします。

(23 5119・FAX 22 5458)

消防署予防課住民安全係

ご相談ください。
 火災警報器などの斡旋・販売はしていません。

大江町総合会館 1月23日(月)
 1月30日(月)
 三和支所 2月13日(月)
 いずれも午前9時30分～11時30分
 高齢者のみなさんで、取り付けに
 お困りの時は、住宅用火災警報器取
 り付けお助け隊が伺います。

夜久野ふれあいプラザ
 1月23日(月)
 1月30日(月)
 2月13日(月)
 いずれも午前9時30分～11時30分
 高齢者のみなさんで、取り付けに
 お困りの時は、住宅用火災警報器取
 り付けお助け隊が伺います。

住宅用火災警報器相談
 窓口をご利用ください

消防本部・消防署・東分署・北分署
 では、常時相談窓口を開設するほか、
 次の日程でも相談を受け付けます。
 とき・ところノ

支援が必要な場合は、情報推進課
 までお申し出ください。
 問い合わせ先/情報推進課地域情
 報係 (24 7060・FAX 23 65
 37)

「eふくちやま」整備事業の主要工事が終了

「eふくちやま」整備事業のテレ
 ビ難視聴対策への加入により、不要
 になった既存のテレビ共同受信施設
 を撤去するために必要な経費の一部
 を支援します。

平成23年10月をもって、「eふくちやま」整備事業におけるブロードバンド環境整備およびテレビ難視聴対策の幹線などの主要工事を終了しました。今後は、インターネットの普及率の向上を図ります。
 なお、テレビ難視聴対策の追加申し込みは随時受け付けています。

福知山市有線テレビジョン放送施設
 加入金・使用料について

加入金 2100円(消費税相当額含む)
 使用料(年額) 6300円(消費税相当額含む)
 税相当額含む)
 加入金の免除・使用料の減免
 申請が必要な人は、情報推進課
 までお申し出ください。
 納入について
 平成23年度分は、平成24年1月
 から2月にかけて、加入金や使用
 料の納入に必要な納付書を送付い
 たしますので、3月末日までに納
 めていただきますようお願いしま
 す。

2 月

相談あんない

おもな相談 いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

区分	相 談	日(曜日)	時 間	場 所	問い合わせ先
人 権	人 権 相 談	27日(月)	13:00~16:00	市民相談室	人権推進室 24 7022 FAX 23 6537
	心 配 ご と 相 談	10日(金)	9:00~12:00	大江町総合会館	
		15日(水)		三和支所	
		20日(月)		夜久野ふれあいプラザ	
女 性 相 談	9日(木)	13:00~16:00	人権相談室		
要事前申込 / 前週金曜日までに電話または直接人権推進室まで。先着3人。					
健 康	成 人 の 健 康 相 談 栄 養 相 談	8日(水)	13:30~15:30	場間東部保健福祉センター	58 2090 FAX 58 3013
		14日(火)		場間北部保健福祉センター	56 2620 FAX 56 2018
		21日(火)		場間西部保健福祉センター	37 1234 FAX 37 1243
		28日(火)		場間中央保健福祉センター	23 2788 FAX 23 5998
栄養相談は要事前申込 / 当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。					
親 と 子 の 健 康 相 談		8日(水)	9:30~11:30	場間北部保健福祉センター	56 2620 FAX 56 2018
		10日(金)		場間西部保健福祉センター	37 1234 FAX 37 1243
		16日(木)		場間東部保健福祉センター	58 2090 FAX 58 3013
要事前申込 / 当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。					
身 体 障 害 者 相 談	身 体 障 害 者 巡 回 更 生 相 談	5日(日)・19日(日)	13:00~15:00	総合福祉会館	社会福祉課 24 7017 FAX 22 9073
		23日(木)	13:00~15:00		
要事前申込 / 2月21日(火)までに、電話・FAXまたは直接社会福祉課まで。					
ふ れ あ い 福 祉 相 談	3日(金)	13:00~16:00	総合福祉会館	本社	23 3573 FAX 24 5282
			東部保健福祉センター	三和支所	58 3713 FAX 58 3732
			ふれあいの里福祉センター	夜久野支所	38 9000 FAX 38 9012
			老人福祉センター舟越会館	大江支所	56 0224 FAX 56 1654
年 金 相 談	16日(木)	10:00~15:00	中丹勤労者福祉会館	舞鶴年金事務所	0773 78 1165
要事前申込 / 電話で舞鶴年金事務所お客様相談室(予約専用 0773 76 5772)まで。					
家 庭 児 童 相 談	月~金(祝日を除く)	8:30~16:15	家庭児童相談室	子育て支援課	24 7066 FAX 22 9073
子 ど も 教 育 相 談	月~金(祝日を除く)	9:00~16:00	場間教育相談室		24 3749 FAX 24 5135
消 費 生 活 相 談	月~金(祝日を除く)	9:00~16:00	消費生活センター相談室	生活交通課	24 7020 FAX 23 6537
		17日(金)	13:30~15:30	場間夜久野ふれあいプラザ	37 1101 FAX 37 5002
1日(水)・15日(水)	13:00~15:00	消費生活センター相談室	京都府中丹広域振興局	0773 62 2506 FAX 0773 62 2859	
農 地 ・ 農 政 相 談	10日(金)	9:00~12:00	各支所・京都農協・京都丹の国農協の各支店ほか	農業委員会	24 7046 FAX 23 6537
税 務 相 談	6日(月)・9日(木)・14日(火)・16日(木)	13:00~16:00	三和支所	三和支所	58 3001 FAX 58 3013
			大江町総合会館	大江支所	56 1101 FAX 56 2018
			夜久野ふれあいプラザ	夜久野支所	37 1101 FAX 37 5002
			市民相談室	市長公室(下記と同じ)	
交 通 事 故 巡 回 相 談	8日(水)・22日(水)	9:00~16:00	場間京都府福知山地域総務室		22 3901 FAX 23 8242
行 政 相 談	10日(金)・15日(水)・20日(月)	9:00~12:00	大江町総合会館	大江支所	56 1101 FAX 56 2018
			三和支所	三和支所	58 3001 FAX 58 3013
			夜久野ふれあいプラザ	夜久野支所	37 1101 FAX 37 5002
	22日(水)	13:00~16:00			
司 法 書 士 法 律 ・ 登 記 相 談	9日(木)	13:00~16:00		市長公室	24 7027 FAX 24 7023
公 証 相 談	14日(火)	13:30~15:30	市民相談室		
行 政 書 士 相 談	23日(木)	13:00~16:00			
法 律 相 談	24日(金)	12:30~16:30			
要事前申込 / 2月16日(木)までに、市民相談室に來訪・電話・FAXいただくか、郵送(住所・氏名・電話番号・相談内容を明記)で市長公室まで。市民に限定。申込者多数の場合、抽選で10人まで。					
多 重 債 務 専 門 法 律 相 談	毎週金曜日	15:00~18:00	市民相談室	市長公室(上記と同じ)	
要事前申込 / 前日午後4時までに、電話で京都弁護士会(075 231 2378)まで。各日先着4人。					

「広報ふくちやま」は1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回2月1日号は、2月2日(木)に配布します。
市長公室広報係 TEL 24 7000 FAX 24 7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp

「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

略記号の説明 場 = 場所 問 = 問い合わせ先 (社協) = 社会福祉協議会

